

## 最近のESRI研究成果より

# 「シェアリング・エコノミー等 新分野の経済活動の計測 に関する調査研究」報告書

## —GDP統計への捕捉の現状と課題—

経済社会総合研究所 研究官  
藤本 知利

## はじめに

近年、情報通信関連技術の発展や経済のサービス化などの環境変化が著しい中で、特に、シェアリング・エコノミーに関連した新たな経済活動が急速に普及・拡大している。GDP統計の作成においても、こうした活動を的確に捕捉することが重要な問題となっている<sup>1</sup>。

このため、経済社会総合研究所では、総務省統計委員会担当室の協力を得て、2017年度よりシェアリング・エコノミーの実態の把握、国民経済計算（SNA）における「生産」の概念及び現行推計方法との関係の整理、生産額捕捉のための情報源の検討などをねらいとして、基礎的な調査研究を進めてきている。

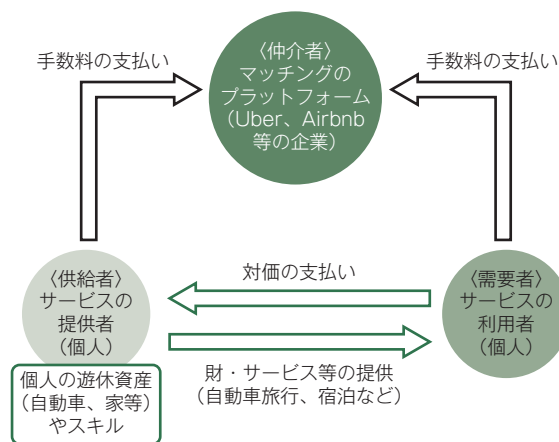
初年度にあたる2017年度調査では、シェアリング・エコノミーに関連した各分野の経済活動の現行の統計による捕捉状況について整理し、それに基づいて未捕捉の分野は実地調査や推計を行い、2016年の名目値による生産額（市場規模）を試算<sup>2</sup>した。

2018年度調査では、名目値による生産額の推計対象年次を2016年、2017年と1年延長するとともに、2017年の費用構造を把握し中間投入額を差し引いた名目付加価値額の試算も併せて行い、調査研究結果を2019年7月26日に「2018年度シェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の計測に関する調査研究」報告書として公表した。本稿は、2018年度調査（以下「本調査」）の結果の概要を紹介するものである。

## 国内におけるシェアリング・エコノミーの実態把握

シェアリング・エコノミーは、スマートフォン等の普及に伴い、個人同士がオンライン上で容易につながることが可能となったことを背景に登場・拡大してきた経済活動である。伝統的なレンタカーなどのB to Cのサービスと異なり、大きな特徴のひとつが民泊などの個人間（以下「C to C」）取引でのサービス提供と対価の支払いという形での取引展開であり、この個人間のマッチングをプラットフォーム企業がインターネットを介して行い手数料収入を得る、という点である（図表1）。

図表1 シェアリング・エコノミーのイメージ図<sup>3</sup>



なお、シェアリング・エコノミーに関する経済活動については、総務省「平成29年版情報通信白書」において、「個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」と定義されている。「活用可能な資産等」の中には、スキルや時間等の無形のものも含まれる。2017年度調査、2018年度調査ともにこの定義に基づき検討を行っている。

本調査では、国内におけるシェアリング・エコノミーの経済活動の実態の把握及び生産額・付加価値額の統計的捕捉が可能な手法の検討などを行うことを目的に、C to C取引を対象として調査を実施した。2017年度調査と同様に、シェアリング・エコノミーを5分野（スペース、モノ、スキル・時間、移動、カネ）に

1 「統計改革の基本方針」（平成28年12月経済財政諮問会議決定）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月閣議決定）

2 2017年度の調査結果は2018年7月に公表した。

3 三菱総合研究所（2017）「サービス統計再構築に関する調査研究 報告書」、総務省統計委員会担当室委託研究

区分し、各分野内の複数の事業類型ごとに、仲介事業者への対面によるヒアリング調査を実施した。

シェアリング・エコノミーの「提供者」の経済規模（生産額、中間投入額、付加価値額）を推計するためには、個人世帯でのシェアリング・エコノミーによる収入及び支出に関する情報が必要となる。現時点では、個人世帯を調査対象とする公的調査はあるが、いずれの調査でもシェアリング・エコノミーに特化した項目について把握はされていない。例えば、総務省「家計調査」のように家計収支が捕捉されている調査においても、シェアリング・エコノミーがそれらのどの程度を占めているかは捕捉できていない。

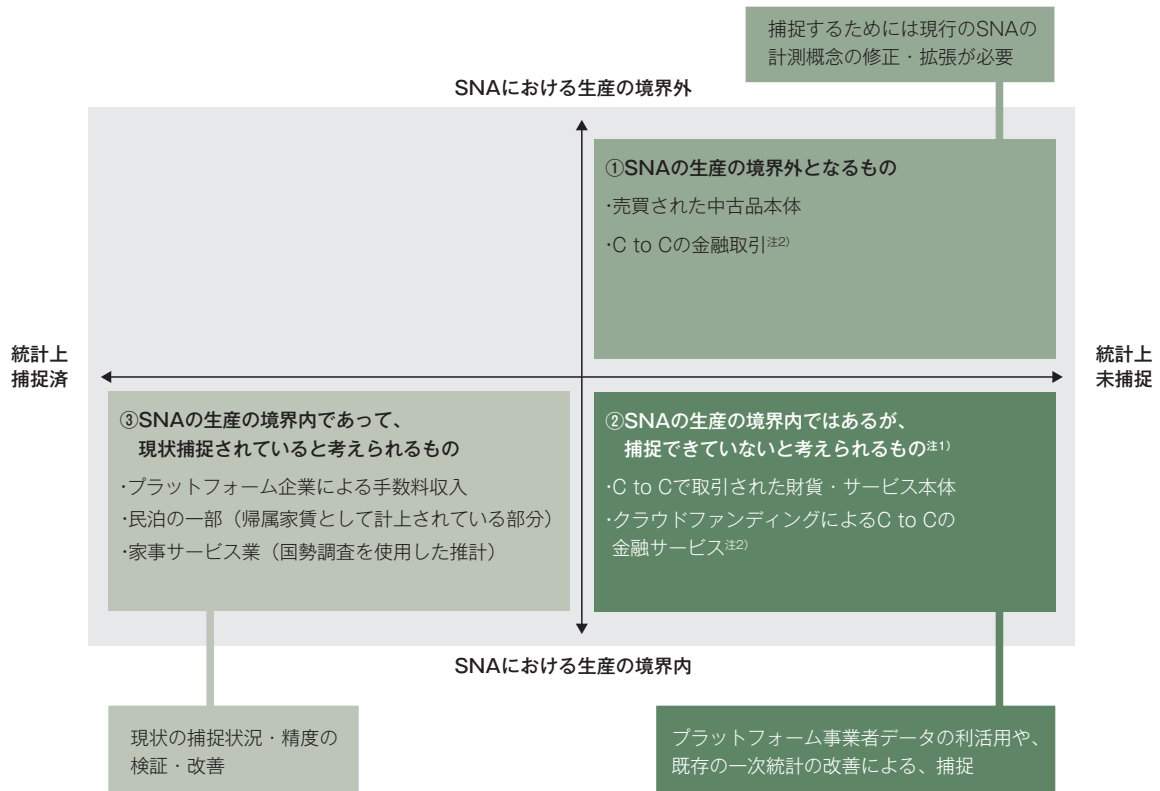
そこで、本調査では、民間事業者のインターネットアンケート・モニターを活用したアンケートを行い、シェアリング・エコノミーの提供者の経済規模（生産額、中間投入額、付加価値額）の推計に必要な情報を収集した。調査は、シェアリング・エコノミーにおける提供者を抽出するためのスクリーニング調査と、提供者のシェアリング・エコノミーによる収入、支出等の詳細を把握する本調査の2段階で実施した。

## シェアリング・エコノミーの経済規模計測

本調査では、シェアリング・エコノミーの経済活動について、2017年度調査に引き続き名目値による生産額の試算を試みた。算出方法については、2017年度調査の推計手法を踏襲しつつ、本調査で得られた情報を活用するとともに、分野によっては手法の見直しを行った。

推計に先立ち、2017年度調査ではシェアリング・エコノミー等新分野の経済活動について国際的に指摘されている議論を踏まえ、SNA上の位置づけについて整理がされた。「SNA上の生産の境界に含まれるか否か」という視点と、「既存の経済統計の仕組みにおいて捕捉されているか否か」という2つの切り口から考えた時に、計測対象としてのシェアリング・エコノミー等新分野の経済活動全体は、「①SNAの生産の境界外となるもの」、「②SNAの生産の境界内／現在、捕捉できていないと考えられるもの」、「③SNAの生産の境界内／現在、捕捉できていると考えられるもの」の3つの領域に分けて考えることが出来る。

図表2 SNAの生産の境界と統計的捕捉



注1) なお、インターネット上の無償サービスについては、生産の境界内であり、「広告収入」という形でその売り上げが把握可能であるが、「無償サービス」それ自体としての把握は困難である。  
 注2) なお、資金の融資等については、手数料を除き、金融取引として扱われ、SNAの生産の境界外となる。仲介サービスの手数料等の金融サービスは、生産の境界内となる。

これらの領域について、①に関しては、例えば、モノのシェアのうち、フリマアプリによる中古品売買においては、マッチングプラットフォーム企業の手数料は別として、売買された中古品本体についてはSNAの生産の境界外と考えられる。また、②に関しては、C to Cで取引された財貨・サービス本体、クラウドファンディングによるC to Cの金融サービス等が該当し、本来のSNA上捕捉すべきものとして、一次統計の拡充を含め、当該経済活動の捕捉に向けた取組を進めていくべき領域である。③に関しては、プラットフォーム企業による仲介手数料収入、民泊の一部（帰属家賃として計上されている部分）、家事サービス業（国勢調査を使用した推計）等が該当し、既存のGDP統計において既に捕捉されていると考えられる領域であり、②において今後捕捉に向けた取組を進めていく領域との重複計上が発生しないように、捕捉状況の把握や捕捉精度の検証・改善を図っていくべき領域である。本調査においても、この考え方にに基づき整理を行った（図表2）。

本調査では、2017年における名目値による生産額（市場規模）の推計を踏まえ、GDPの概念に準じて、中間投入額を差し引いた付加価値額の推計を試みた。付加価値額は、費用総額から給与総額、租税公課、減価償却費を除いた額を売上高から差し引き算出した（以下の式のとおり）。

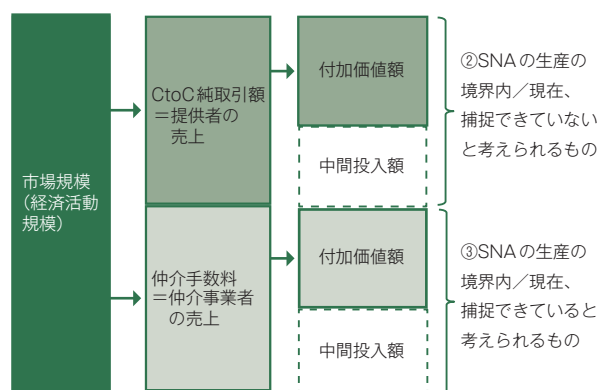
$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - (\text{費用総額} - \text{給与総額} - \text{租税公課} - \text{減価償却費})$$

※費用総額は、売上原価＋販売費及び一般管理費

付加価値額は、シェアリング・エコノミーの分野別に、各分野内の複数の事業類型ごとに仲介事業者と提供者の付加価値額をそれぞれ推計した。

推計では仲介事業者については仲介手数料を売上高とみなし、提供者についてはC to C純取引額を売上高とみなした。付加価値額算出に必要な内訳別の費用額については、経済産業省「企業活動基本調査」のインターネット附随サービス業の資本金規模別結果、もしくは仲介事業者ヒアリング調査結果、提供者を対象としたインターネット調査結果を基に算出を行った。付加価値額の試算の概念を図解にしたものが図表3である。

図表3 付加価値額の試算の概念図



本調査の対象としたシェアリング・エコノミーの各分野の付加価値額を合計すると、2017年は1,300億円～1,500億円程度と推計された。「②SNAの生産の境界内／現在、捕捉できていないと考えられるもの」の付加価値額は800億円～1,000億円程度、「③SNAの生産の境界内／現在、捕捉されていると考えられるもの」

図表4 付加価値額の試算（2017年）

分野		②SNAの生産の境界内／ 現在、捕捉できていないと考 えられるもの<付加価値額>	③SNAの生産の境界内／ 現在、捕捉できていると考 えられるもの<付加価値額>	総額（②と③の合計） <付加価値額>
スペース	民泊	600億円～800億円程度	300億円程度	900億円～1,100億円程度
	駐車場	5億円未満	0億円	5億円未満
	オフィス・ 小売飲食店等	—	—	—
モノ	フリマアプリ市場	200億円程度	200億円程度	400億円程度
	モノの賃貸市場	5億円未満	5億円未満	5億円未満
スキル・ 時間	クラウドソーシング	5億円未満	5億円未満	5億円未満
	スキル・時間シェア	30億円程度	5億円未満	30億円程度
カネ		—	10億円～20億円程度	10億円～20億円程度
総額		800億円～1,000億円程度	400億円～500億円程度	1,300億円～1,500億円程度

※数値は概算額であり、端数処理の関係上内訳の合計は総額と一致しない場合がある。数値は10億円以上100億円未満の場合10億円単位に揃えて四捨五入、それ以上の場合100億円単位に揃えて四捨五入を行った。なお、付加価値額の規模が5億円未満の場合、「5億円未満」と表記している。

※試算時点で利用可能な情報を用い一定の前提に基づいて試算した結果であり、幅を持って見る必要がある。

※移動のシェア（ライドシェア）については、道路運送法上の規制を踏まえ、我が国における経済活動は試算時点では極めて小規模と考えられるため、今回の推計からは除外した。

※本表の付加価値額は、シェアリング・エコノミーに該当する経済活動に係る金額であり、波及効果を含めた経済全体への影響を計測したものである。

の」の付加価値額は400億円～500億円程度となった(図表4)。

## 今後の課題

本調査では、シェアリング・エコノミーに該当するサービスを手掛ける仲介事業者を対象に対面によるヒアリング調査を実施し、各仲介事業者の売上や費用構造等を把握し、シェアリング・エコノミーの分野ごとに名目値による生産額(市場規模)、付加価値額の推計を行った。しかし、対面によるヒアリング調査であっても、当初予定していたヒアリング項目を全て聴取することが難しくなった他、一部の分野(特に「民泊」の仲介事業者・代行業者)については協力を得ることができなかった。アドホックなヒアリング調査では、生産額、付加価値額の推計につなげることは難しいと言える。

また、本調査では、シェアリング・エコノミーにおける提供者を対象としたインターネット・アンケート調査を実施し、提供者の収入と費用構造を明らかにし、付加価値額を試算した。しかし、シェアリング・エコノミーの提供者として経済活動を行う世帯の出現率が低く、インターネット・アンケート調査で得られる観測数には限りがあることから、調査結果に基づき年間の収入、費用を推計するには精度の限界があった。

今後、シェアリング・エコノミーの経済活動規模の拡大が見込まれるため、仲介事業者・提供者の経済活動規模を正確に把握するための手法については、引き続き検討が必要になると考えられる。

## シェアリング・エコノミー関連のGDP統計への捕捉に向けた調査設計の検討

総務省が取りまとめた「サービス分野の生産物分類(2019年)」では、「インターネット附随サービス業」における生産物として「マーケットプレイス提供サービス」が設定された。これにより、今後、シェアリング・エコノミーの仲介事業者が提供する仲介サービスの把握に資することが期待される。

仲介事業者の活動を把握するには企業側の統計における捕捉が鍵となる。総務省及び経済産業省共管の「経済構造実態調査」等の調査において、仲介事業者等が提供するサービスがシェアリング・エコノミーに

該当するか否かを識別する設問を加えたうえで、収入・費用構造の捕捉を目指すことが現実的であると考えられる。

提供者についても、既存の統計調査の活用可能性の検討に加え(具体的には、「全国消費実態調査」や「個人企業経済調査」などが考えられる)、各種サービス業の所管省庁や仲介事業者などを通じ、その収入・費用構造の捕捉を目指すことが望まれる。

サービス産業の経済構造の把握などに関し、「公的統計の整備に関する基本計画」(平成30年3月)では、「経済センサス-活動調査」の中間年における経済構造統計の作成・提供を開始するとともに、統計調査による把握が困難な業種については、行政記録情報等の活用を積極的に検討する方向性が示されている。欧米諸国での取組を踏まえると、申告所得税等の行政記録情報も、提供者を把握するうえで重要な情報となると考えられる。

## 経済規模計測に向けた方向性

今後は、デジタル・エコノミーが経済社会に及ぼす影響が大きくなっており、国際的にもデジタル・エコノミーを捕捉するための取組が着実に進んでいる。国際的な議論を踏まえ、国内においてもシェアリング・エコノミーに限らず、デジタル・エコノミー全般の計測方法及び産業分類・生産物分類について、引き続き情報収集に努め検討していくことが必要であり、その捕捉に向けた研究を進めていく予定である。

藤本 知利(ふじもと ともし)